

## 東北支部における復興支援に関する取り組み

言うまでもないことではありますが、東日本大震災以降、東北地方では被災地の復興支援が目下の最大の都市計画的なトピックになっています。そのため、支部の活動も現在は復興計画の策定支援や被災者支援に関する内容が中心となっています。その中でも特に、専門的・技術的情報の伝達・交換とそれに携わる人（専門家）のネットワーク作りに重点を置いて活動を行っています。今回の支部便りでは、直近のそのような活動のいくつかをご紹介します。

11月に『神戸の震災復興事業』を上梓された中山久憲氏（神戸市都市整備公社）をお迎えして、神戸市における阪神大震災の震災復興事業に関する勉強会を東北大学で開催しました。その中では、神戸市の震災復興の実態に関して、特にいわゆる二段階都市計画となった経緯とその具体的な内容、さらには効果と課題に関してご講演をいただくと共に、そこから今回の被災地の復興を考えるにあたってのヒントをご教示いただきました。質疑応答では、比較的成長していた時期・地域における復興と今回のような人口減少している地域における復興との差異について、まちづくり協議会の設立単位や運営方法について、専門家の派遣制度についてなど、具体的な論点について活発な議論が交わされました。今回の震災では、阪神大震災の時と比べて急いで諸事業に関する都市計画決定をする必要性はありませんでしたが、住民参加を進めていく必要性やそのための支援制度の充実の必要性などは阪神大震災と共通する事項であり、その経験を参考にしつつ、今後さらに検討を進めていく必要があると思われます。

また、12月には国土交通省の佐々木晶二氏（都市局総務課長）をお迎えして、新しい津波防災地域づくり法に関する勉強会を東北大学で開催しました。今回、被災地域の復興のために新法が制定され、各種制度の創設・改正がなされました。その中でも特に、新しく創設された「津波復興拠点整備事業」の内容とその運用の可能性に参加者の関心が集まりました。佐々木課長からは新法の概要が説明され、日本都市計画家協会の高鍋剛氏と内山征氏からは、津波復興拠点整備事業の運用可能性についての報告が行われました。これらを受けての質疑応答では、この津波復興拠点整備事業の他、復興交付金予算や土地区画整理事業など、復興に関連する予算、諸制度とその運用可能性について、白熱した議論が交わされました。特に津波復興拠点整備事業に関しては、佐々木課長からは基本的には柔

軟かつ積極的な活用が可能なのではないかというコメントが出されました。この事業については、実際の具体的運用方法について未確定の部分も多いので、今後も検討、さらには提案を続けていく必要があるようです。また、参加者は各地の復興計画に携わっているコンサルタント、大学関係者、自治体職員などであり、勉強会の後は懇親会でさらに非公式な情報交換も行われました。

この他、北上市に沿岸部の復興支援を目的として設立された「きたかみ復興支援センター」に対しては、日本建築学会や日本都市計画家協会と共同で、継続的に専門的技術的支援を行っています。例えば、復興計画の策定情報に関して、北原啓司弘前大学教授（国土交通省の動きについて）、姥浦道生東北大学准教授（石巻市・名取市等における復興計画の策定状況について）、中井檢裕東京工業大学教授（陸前高田市における復興計画の策定状況について）等の講演会を開催して、関連情報のストック化を進めています。

東北支部では、今後ともこのように関連諸団体との連携を図りつつ、被災地域の復興計画の策定や被災者支援の都市計画技術的観点に関する研究会・講演会・情報交換会を継続的に開催し、研究・実務の両面から復興の動きを支えていきたいと考えております。このような話題・内容の研究会を企画してほしい、またはしたいというご要望等ございましたら、東北支部のHP (<http://www.tohokucp.sakura.ne.jp/>) から、または支部役員までメール等を通じて、ご連絡いただければと存じます。

（文責：姥浦道生）



「津波防災地域づくり法に関する勉強会」の様子。当日は50人以上が集まり、立ち見が出るほどの大盛況となった。